

福島河川国道事務所における主要事業のポイント

(「○」印は平成19年度中の完成・供用予定箇所)

強い東北の創造

(道路事業)

○東北中央自動車道(福島米沢間のうち福島県側)17.1Kmについては、トンネル、橋梁工事等を進捗します。

○一般国道115号阿武隈東道路(相馬市)については、平成18年度に引き続き用地買収を図るとともに、埋蔵文化財調査等を実施し工事用道路及びトンネルの工事に着手します。
(P4別紙-1)

安全で安心できる地域づくり

(河川事業)

○平成10年8月、平成14年7月洪水において、国道4号の一時通行止めや家屋浸水被害を受けた二本松・安達地区において、浸水被害を軽減させるため進めている土地利用一体型水防災事業を推進します。
(P5別紙-2)
また、梁川地区においても土地利用一体型水防災事業による輪中堤等の工事の完成を図ります。
(P6別紙-3)

○本宮地区の治水安全度を向上させるため、左岸下流部の河道掘削を実施し、流下能力を向上させます。また、暫定堤(計画高水位堤)で整備されている市街地部の完成堤での整備に向け、街づくりと一体となった河川整備の検討を進めていきます。
(P7別紙-4)

○堤防詳細点検の結果、堤防の安全性が不足している郡山右岸地区の堤防の質的整備(浸透対策)に着手します。
(P8別紙-5)

○上流に崩壊地及び地すべり地形を有している須川において、流出土砂に伴う洪水氾濫から福島市街地を保全するため、須川第2砂防えん堤の工事に着手します。
また、松川・荒川で進めている遊砂地整備を継続して実施します。

(P9別紙-6)

○戦後まもなく設置された小口径樋管(堤防に設置された口径1m未満の排水管渠)の老朽化が進行し、排水不良による浸水被害や堤防の決壊が懸念される福島第8樋管(福島市)と大鍋樋管(郡山市)において抜本的な対策に着手します。
(P10別紙-7)

(道路事業)

○大規模地震発生時における緊急輸送路を確保するための橋梁耐震補強については、

一般国道4号二本松高架橋(二本松市)外4橋について工事を実施し「橋梁耐震補強3箇年プログラム」を完了します。

※橋梁耐震補強工事の実施に際しては「橋梁耐震補強3箇年プログラム(H17~H19)」が策定されており、平成19年度まで20橋について実施することとしています。

(P11別紙-8)

- 都市防災機能及び都市景観の向上、さらには安全で快適な歩行空間を確保するため、電線類の地中化事業として、一般国道4号福島市渡利地区の電線共溝の工事を進捗します。

魅力ある都市づくり

(道路事業)

- ◎一般国道4号本宮拡幅(本宮市～大玉村)は、大玉村内において改良工事等を実施し、全線4車線供用を図ります。(P 12 別紙-9)

- 一般国道4号伊達拡幅(伊達市～国見町)については、桑折町において用地買収を進め、事業を進捗します。

- 一般国道13号福島西道路(福島市)は、吉倉地内において橋梁等工事を行い、事業を進捗します。

美しい東北の実現

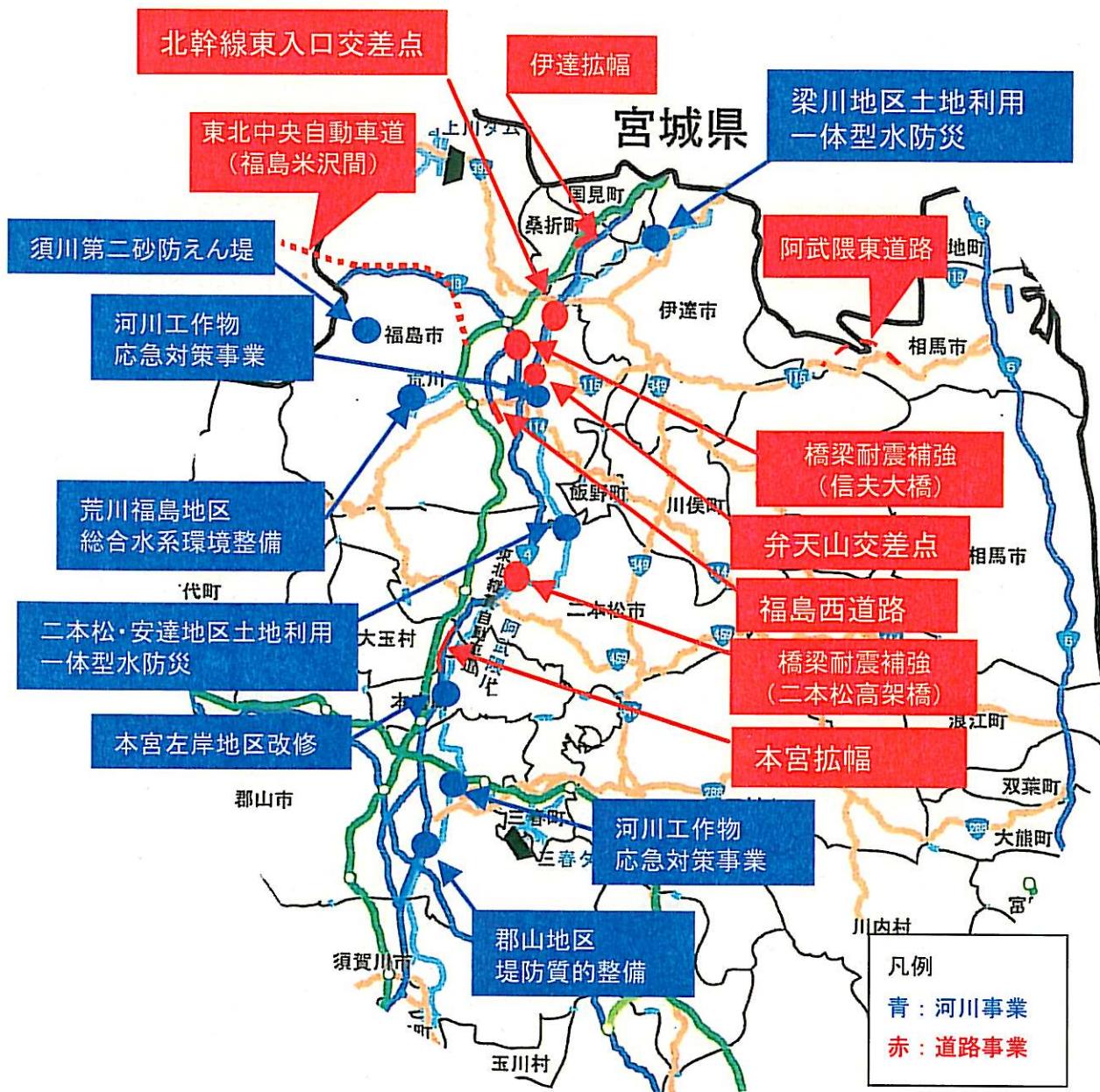
(河川事業)

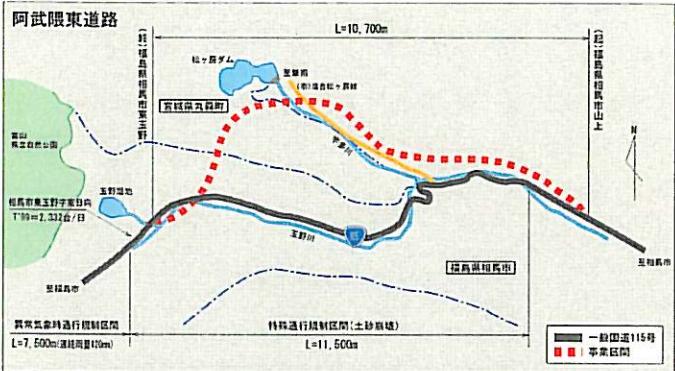
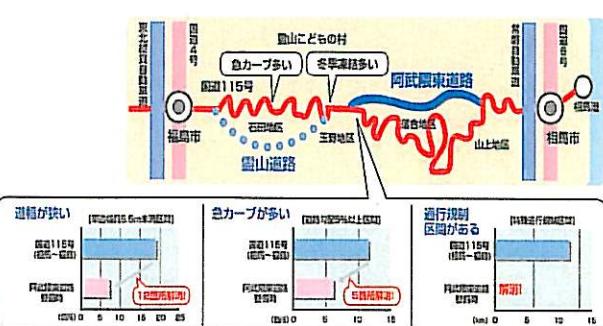
- 誰でも快適に親水空間を利用でき、野鳥観察や自然学習も気軽に行える阿武隈川荒川福島地区総合水系環境整備(福島市)に着手します。(P 13 別紙-10)

(道路事業)

- 安心して安全に国道を通行して頂くために、一般国道国道4号、13号の適正な維持をはじめ、修繕、交通安全施設等整備の事業を継続して実施します。

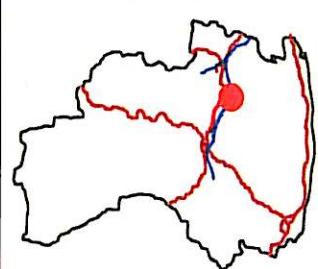
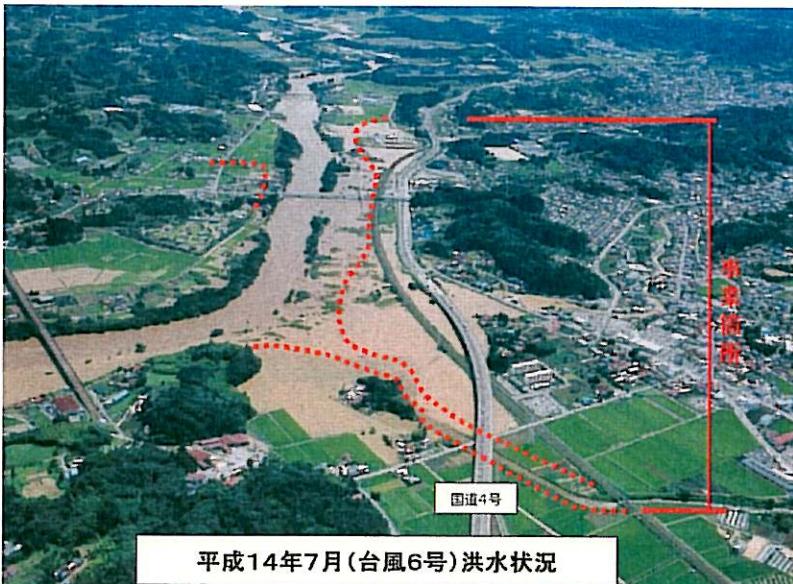
福島河川国道事務所 主要事業位置図

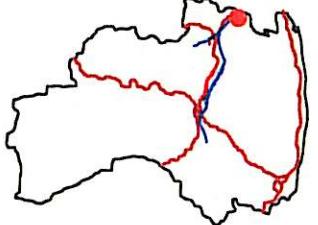
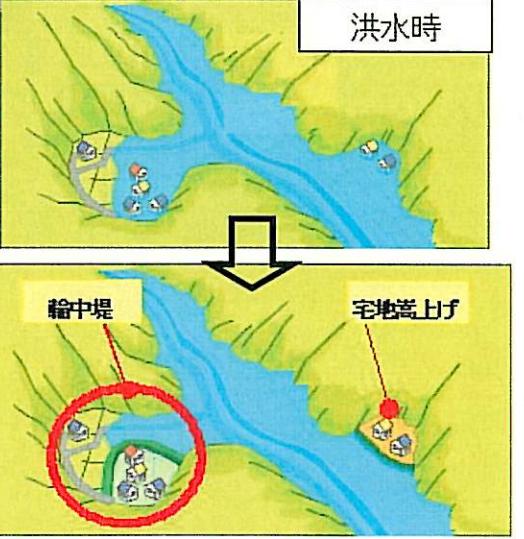


事業名	一般国道115号 阿武隈東道路事業（直轄権限代行） (福島県相馬市)	
事業着手:平成16年度	完成・供用の目標年度:	—
事業の必要性・事業の概要		
<p>「事業の必要性」 国道115号における当該区間は、幅員狭少・急カーブ・急勾配といったあい路が続き、大雨による落石や冬期の路面凍結といった意見要因も多く抱え、広域幹線道路としての信頼性、安全性を満たしていない状況となっており、早急な対策が必要となっています。</p> <p>「事業の概要」 阿武隈東道路は、国道115号相馬市内の隘路及び通行規制区間の解消による交通安全の確保、物流効率化、地域間交流の促進を目的とした延長10.7Kmの自動車専用道路を整備する事業です。</p>		
		
		<p>▲ 国道115号最大の線形不良箇所</p> 
<p>▲ 大型車のすれ違いが困難な幅員</p>		
<p>平成19年度の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成18年度に用地買収に着手しており、引き続き用地買収を図るとともに、埋蔵文化財調査等を実施し、工事用道路及びトンネルの工事に着手する予定です。 <p>事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○落石による特殊通行規制区間が解消されます。 ○8割の交通事故が減少するなど安全な道路環境が整備されます。 ○所要時間が6分短縮されることにより、相馬市から福島市へ1時間で到達できるようになります。 ○観光など広域交流が促進されます。 		

安全で安心できる地域づくり

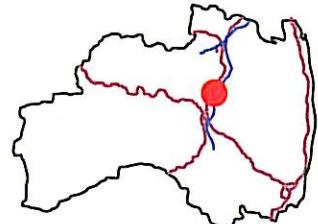
別紙－2

事業名	あぶくま にほんまつ あだち 阿武隈川上流二本松・安達地区土地利用一体型水防災事業(直轄) (福島県二本松市)	
事業着手:平成14年度	完成・供用の目標年度:平成20年度完成予定	事業の必要性・事業の概要
「事業の必要性」 当該箇所は、無堤地区となっており、平成10年8月及び平成14年7月洪水で国道4号線の一時通行止めや、家屋浸水などの多大な被害を受けており、早期の治水対策が必要となっています。		福島県 
「事業の概要」 東北地方の河川の特徴を生かし、上下流のバランスを考慮した治水対策を進めることで、狭窄部の二本松・安達地区において、従来の改修(連続堤)ではなく、輪中堤による治水対策を実施します。		
		 国道4号の冠水状況 国道4号
平成19年度事業内容		
<ul style="list-style-type: none"> ○阿武隈川左岸油井地区の築堤及び関連する橋梁の架替等を進捗させます。 		
事業効果		
<ul style="list-style-type: none"> ○二本松・安達地区における家屋浸水を解消し、浸水被害を軽減させます。 		

事業名 あぶくま やながわ 阿武隈川上流梁川地区土地利用一体型水防災事業(直轄) (福島県伊達市)	事業着手:平成15年度 完成・供用の目標年度:平成22年度完成予定 事業の必要性・事業の概要	福島県 
「事業の必要性」		
福島県と宮城県の県境に位置する阿武隈川狭窄部では、昭和61年8月、平成10年8月、平成14年7月の洪水で浸水被害が生じさらに生活道路が冠水し一時孤立する状態にあることから、早急な対策が必要となっています。		
「事業の概要」		
当該地区は狭窄部という地形的特性から、従来の改修（連続堤防）ではなく、地域の特性に応じ、輪中堤・宅地嵩上げ等による治水対策を実施し、早期に被害の軽減を図ります。		
H14.7洪水(桂野地区) 	対策イメージ 	桂野地区の浸水状況(H14.7洪水) 
平成19年度事業内容	○阿武隈川右岸桂野地区において輪中堤の完成を図ります。	
事業効果	○輪中堤、宅地嵩上げ等を実施整備することにより、洪水時の安全な生活を確保します。	

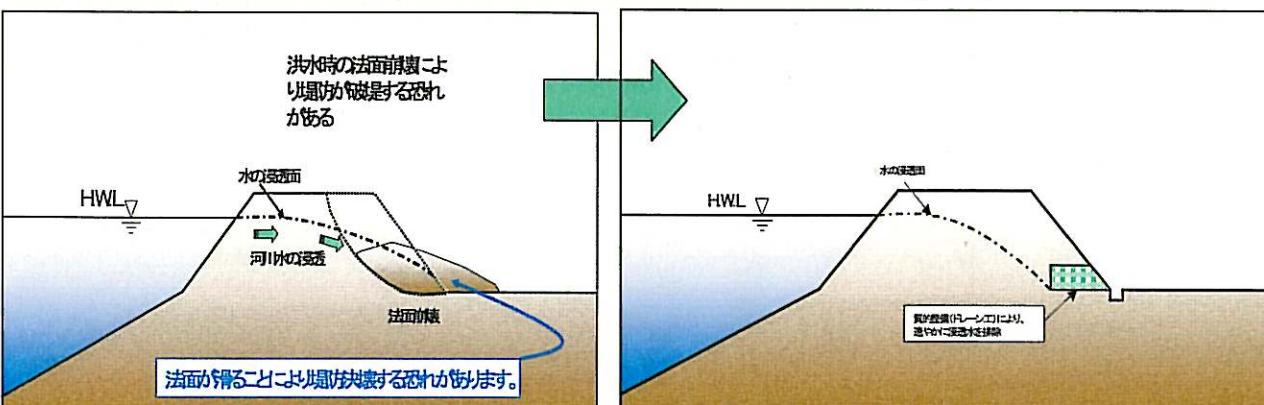
安全で安心できる地域づくり

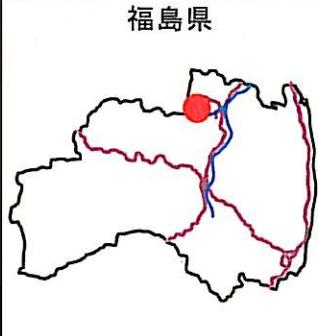
別紙－4

事業名	阿武隈川上流本宮左岸地区改修事業(直轄) (福島県安達郡本宮町)	
事業着手:平成17年度	完成・供用の目標年度:平成20年代後半予定	福島県
事業の必要性・事業の概要		
<p>「事業の必要性」 本宮地区は、右岸側が無堤、左岸側が暫定堤高(HWL堤)となっていたため、昭和61年8月洪水、平成10年8月洪水と浸水被害を受けています。このため、右岸側の無堤箇所の築堤整備を進めてきました。こうした中、H14.7月洪水では、計画高水位(H.W.L)に迫る洪水が発生し、背後資産の多い左岸側においても溢水の危険が生じたことから、早急に治水安全度を向上させる必要があります。</p> <p>「事業の概要」 左岸下流地区の河道掘削により流下能力を向上させ、治水安全度の向上を図ります。さらに、今後は暫定堤から完成堤への整備を図り、当該地区の治水安全度を高めます。</p>		
<p>平成14年7月洪水</p> 		
<p>平成19年度事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○河道掘削を実施し流下能力を向上させます。 		
<p>事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○掘削により流下能力を向上させ上流市街地区間での洪水被害の軽減を図ります。 		

安全で安心できる地域づくり

別紙－5

事業名	あぶくまがわじょうりゅう こおりやまちく 阿武隈川上流 郡山地区堤防質的整備（直轄） (福島県郡山市)
事業着手	平成19年度
完成・供用の目標年度	平成25年度完成予定
事業の必要性・事業の概要	
<p>「事業の必要性」 阿武隈川上流郡山地区における堤防の詳細点検の結果、堤防の安全性が不足している箇所があり、洪水時には堤防の法面がすべり破壊が生じ、浸水被害が生じる恐れがあることから堤防の質的整備が必要です。</p> <p>「事業の概要」 洪水時の堤防法面崩壊を防ぎ、堤防の機能を確保するため質的整備(ドレン工)を実施します。</p>	
	
	
	
<p>【対策】</p>	
<p>平成19年度事業内容</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 堤防の質的強化が必要な郡山右岸阿久津地区650m区間の質的整備(ドレン工)を実施します。 	
<p>事業効果</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 堤防の安全性が不足している箇所の質的向上を図り、市街地を浸水被害から守ります。 	

事業名	阿武隈川水系直轄火山砂防事業 須川第二砂防えん堤(直轄) (福島県福島市)	
事業着手:平成18年度	完成・供用の目標年度:平成22年度完成予定	事業の必要性・事業の概要
<p>「事業の必要性」 福島市を流れる須川の上流部は、崩壊地及び地すべり地形を有していることから、その流出土砂に伴う洪水氾濫から下流福島市街地の被害軽減を図る必要があります。</p> <p>「事業の概要」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○構造:重力式コンクリートスリットタイプ ○えん堤高・延長:H=14.5m L=86.0m ○土砂整備効果量:45,000m³ 		
<p>平成19年度事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○えん堤本体の工事に着手します。 <p>事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福島市街地における土砂災害の軽減を図ります。 		

安全で安心できる地域づくり

別紙－7

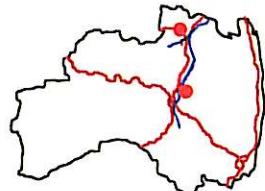
事業名	阿武隈川上流直轄河川工作物関連応急対策事業 (福島県福島市・郡山市)
事業着手:平成19年度	完成・供用の目標年度:平成19年度対策完了予定
事業の必要性・事業の概要	

「事業の必要性」

昨年4月に阿武隈川上流の堤防に設置されていた小口径樋管(径1m未満の排水管渠)の圧壊により堤防の一部が陥没し、緊急復旧を実施した事象を受けて、小口径樋管の緊急点検を実施した結果、その他、2樋管においても、老朽化等による著しい変形や破損などの異常が確認されました。

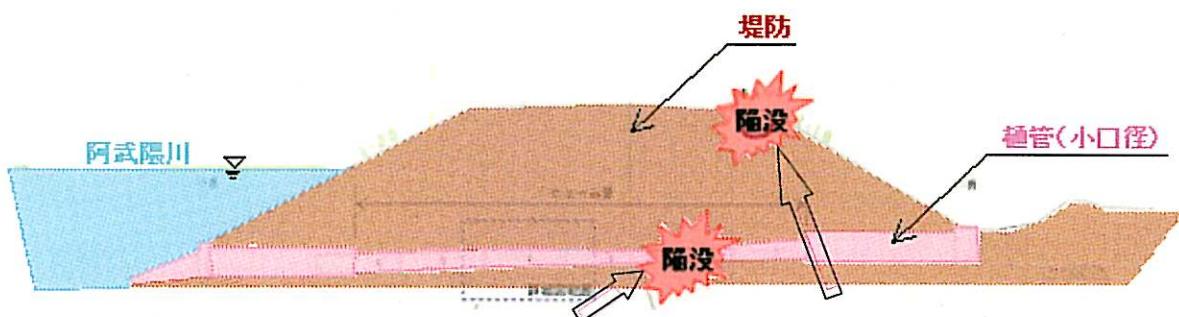
今後、これらの損傷が拡大した場合、排水不良による浸水被害や周辺堤防の弱体化による決壊など最悪の事態が懸念されるため、早急な対策が必要となっています。

福島県



「事業の概要」

損傷の程度が大きく、部分的な補修による機能維持が困難であるため、現施設を撤去し、新たな樋管を設置するなどの抜本的な対策を実施します。

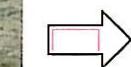


昨年4月に発生した

小口径樋管対策の事例
(七日淵樋管:郡山市)



旧施設撤去



緊急復旧後(全面改築)

平成19年度事業内容

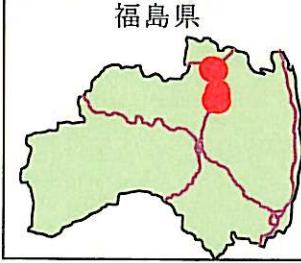
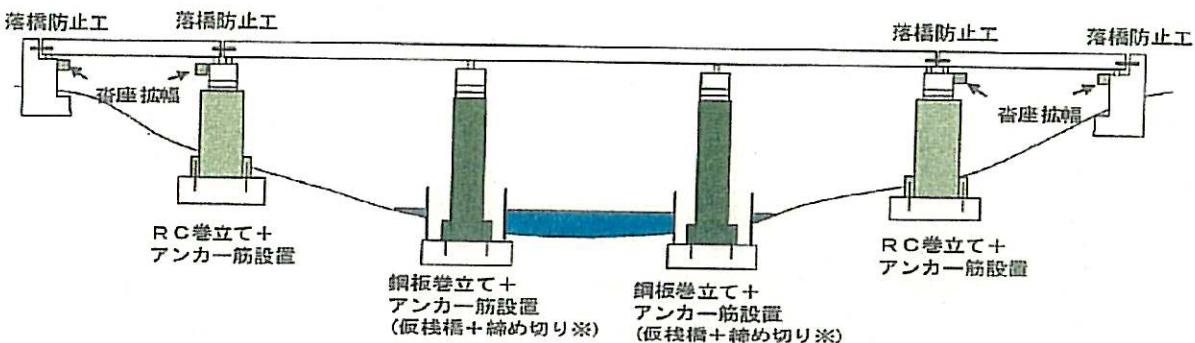
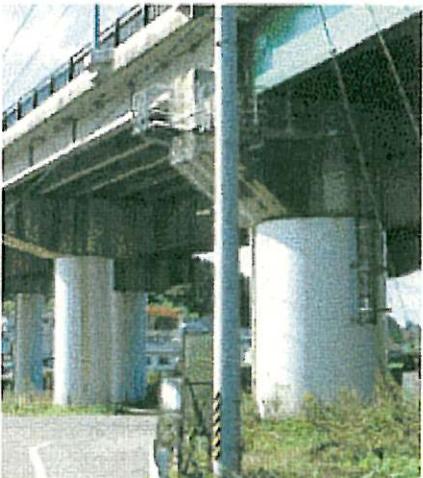
○劣化等による損傷が確認された福島第8樋管(福島市)、大鏑樋管(郡山市)の改築を実施します。

事業効果

○樋管や堤防などの治水機能を保持する事により、沿川住民の安全確保が図られます。

安全で安心できる地域づくり

別紙-8

事業名	橋梁耐震補強事業(直轄) (福島県二本松市～福島市)	
事業着手:平成17年度	完成・供用の目標年度:平成19年度	事業の必要性・事業の概要
<p>「事業の必要性」 一般国道4号及び13号は、福島県をとおる幹線道路であり、今後高い確率発生するとされている大規模地震等における被災時の、緊急輸送道路に指定されています。橋梁における耐震補強は、緊急時における輸送道路としての機能確保のため、早急な対応が求められています。</p>		
<p>「事業の概要」 耐震補強事業は、地震における落橋等の甚大な被害を防止するため、落橋を防止する構造の設置、巻立てによる橋脚の補強を行い、橋梁の耐震性の向上を図ります。特に優先的に補強を進める橋梁については「緊急輸送道路の橋梁耐震補強3箇年プログラム」により、平成19年度までに対策を完了します。</p>		
 <p>▲ 耐震補強イメージ図</p>		
 <p>▲ 橋脚巻立ての施工例</p>  <p>▲ 落橋防止装置の施工例</p>		
<p>平成19年度事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成19年度は、二本松高架橋(上り)外4橋の耐震補強対策を実施し、「緊急輸送道路の橋梁耐震補強3箇年プログラム」対象橋梁20橋の耐震対策を完了します。 <p>事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○橋梁の耐震性の向上により、大規模地震時における緊急輸送道路の機能確保を図ります。 		

事業名	一般国道4号 本宮拡幅事業（直轄） (福島県安達郡本宮市～大玉村)				
事業着手:平成53年度		完成・供用の目標年度:平成19年度完成予定			
事業の必要性・事業の概要		<p>「事業の必要性」 国道4号における当該区間は、交通容量の不足から慢性的な交通渋滞を引き起こしているとともに、交通事故が多く、早急な対策が必要となっています。</p> <p>「事業の概要」 本宮拡幅は、国道4号本宮市～大玉村間の交通混雑緩和及び交通安全の確保、物流効率化、地域間交流の促進を目的とした延長8.9Kmの4車線拡幅事業です。 また、「安達太良山をはじめとする自然環境との共生」をすすめる大玉村内を通過するため、「安達太良山といぐねが織りなす田園風景」に配慮した道づくりを進めます。</p> 			
					
  <p>▲杉田合流部の渋滞状況(上り線)混雑状況</p>					
<p>平成19年度の予定</p> <p>○これまでに6.0Kmを完成4車線供用しており、平成19年度には、残区間L=2.9Kmについて完成4車線供用予定です。</p> <p>事業効果</p> <p>○渋滞損失時間の減少(H18供用時点) 1,312千人・時間／年 → 1,057千人・時間／年 15千人時間／年(19%削減) ※渋滞損失時間は伊達拡幅事業区間全体の損失時間を算出。</p>					

美しい東北の実現

別紙－10

事業名	あぶくまがわ 阿武隈川水系直轄総合水系環境整備事業【荒川・福島地区かわまちづくり】(直轄) (福島県福島市)
-----	--

事業着手:平成19年度

完成・供用の目標年度:平成21年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

「事業の必要性」

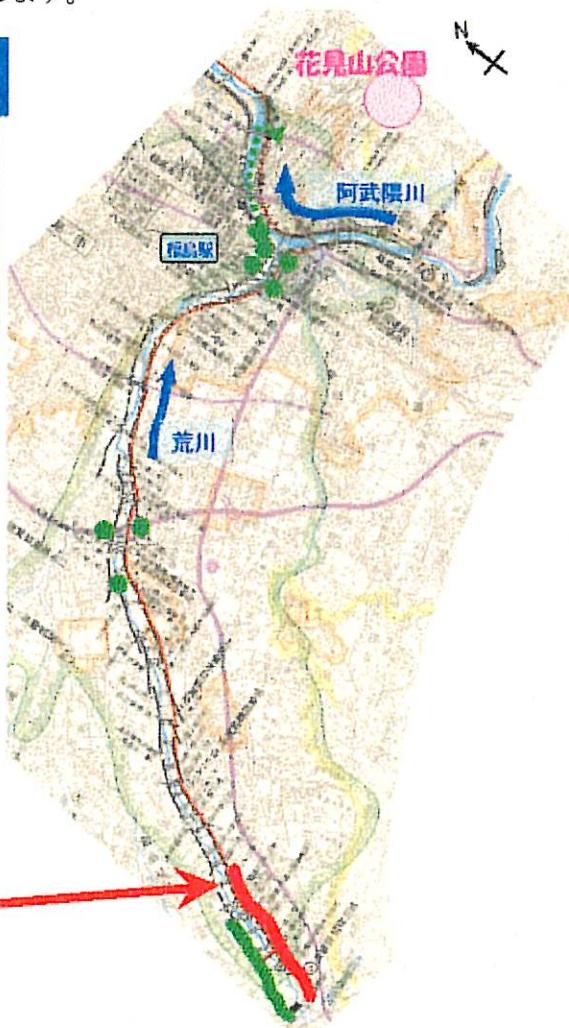
荒川・福島地区沿川には、歴史的構造物やレクリエーション施設・自然利用施設・観光資源が集中しています、また福島市の中心市街地も形成されていることから、「地域の風土・文化に触れるかわづくり」を目指し、河川空間を活用した、上下流一体としたネットワークの整備と、水辺空間利用の促進により地域活性化を図ります。

福島県



「事業の概要」

上下流一体となったネットワークの整備と回遊性の確保のため、川沿いの散策路の整備、管理用通路の分断箇所の整備等を実施します。



地蔵原堤

平成19年度事業内容

○堤防上面(管理用通路)の舗装を実施することにより、水辺空間利用者の利便性の向上を図ります。

事業効果

○水辺空間利用者の利便性の向上・増加。
○回遊性の創出による河川空間を活用した地域の活性化及び観光振興への寄与。